
FUJITSU Cloud Service for OSS
プロジェクト間ネットワーク接続 利用ガイド
(東日本リージョン 3/西日本リージョン 3)

第 1.3 版

2019 年 3 月 20 日

富士通株式会社

変更履歴

版数	修正日	修正箇所	修正内容
1.0	2018/7/31		初版
1.1	2018/9/20	1.2 構成	構成説明を 2 項目追加
1.2	2018/11/22	1.3 留意事項	プロジェクト間ネットワーク接続の解除の注意事項追加
1.3	2019/3/20	1.3 留意事項	解除時の注意事項の追加

はじめに

本書の目的

本書は、FUJITSU Cloud Service for OSS (以降 FJCS for OSS) で、東日本リージョン 3 または西日本リージョン 3 でプロジェクト間ネットワーク接続を行うための、基本的な機能および申請・解除を行うためのフローを説明します。

本書の対象読者

本書は、FJCS for OSS でアプリケーションやサービスを開発・運用する方を対象に記述します。本書を読むためには、以下の知識が必要です。

- 仮想化技術（ハイパーバイザ、仮想サーバ、仮想ストレージ、仮想ネットワーク）の基本的な知識
- OpenStack に関する基本的な知識
- 使用する OS に関する基本的な知識
- インターネット、イントラネットに関する基本的な知識
- 基本的な FJCS for OSS の操作方法

お願い

- ・本書で使用している画面イメージ、実行例などは、最新環境のものとは異なることがあります。
- ・本書は、予告なしに変更されることがあります。
- ・本書を無断で他に転用しないようお願いいたします。
- ・本書に記載されたデータの使用に起因する第三者の特許権およびその他の権利の侵害については、当社はその責を負いません。

高度な安全性が要求される用途への使用について

本サービスは、一般事務用、パーソナル用、家庭用、通常の産業等の一般的な用途を想定して開発・設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」という）に使用されるよう開発・設計・製造されたものではありません。

お客様は本製品を必要な安全性を確保する措置を施すことなくハイセイフティ用途に使用しないでください。また、お客様がハイセイフティ用途に本製品を使用したことにより発生する、お客様または第三者からのいかなる請求または損害賠償に対しても富士通株式会社およびその関連会社は一切責任を負いかねます。

輸出管理規制について

本ドキュメントを輸出または第三者へ提供する場合は、お客様が居住する国および米国輸出管理関連法規等の規制をご確認のうえ、必要な手続きをおとりください。

登録商標について

本書に記載されている会社名および製品名は、それぞれ各社の商標または登録商標である場合があります。なお、本書では、会社名および製品名に付記される登録表示((TM)または(R))は省略しています。

目次

第 1 章 機能概要	6
1.1 プロジェクト間ネットワーク接続機能とは.....	6
1.2 構成	6
1.3 留意事項.....	8
第 2 章 申請事項	10
2.1 プロジェクト間ネットワーク接続の設定申請.....	10
2.2 プロジェクト間ネットワーク接続の設定解除.....	10
付録 A 制限値.....	11

第1章 機能概要

1.1 プロジェクト間ネットワーク接続機能とは

プロジェクト間ネットワーク接続機能は、同一の契約番号(ドメイン)の異なるプロジェクト間で、仮想ルータを経由してネットワークを接続します。

1.2 構成

1. プロジェクト間ネットワークの基本構成

接続元のプロジェクト(接続元プロジェクト)の仮想ルータのインターフェースに、接続先のプロジェクト(接続先プロジェクト)のサブネットを設定します。本設定により、接続元プロジェクトから、仮想ルータを経由して接続先プロジェクトの仮想サーバに通信することができます。なお、接続先プロジェクトのネットワーク/サブネットは以下とする必要があります。

- 接続先プロジェクトのサブネットは、同一プロジェクト内の仮想ルータに接続することはできません
例) サブネット B-2 を仮想ルータ B に接続することはできません(図 1)
- プロジェクト間ネットワーク接続を設定した接続先プロジェクトのサブネットから、同一プロジェクト内の別サブネットおよび仮想ルータと通信する場合は、ルーティング機能を設定した仮想サーバ(以下、VM)、または IPCOM VA2 を使用してください。
例) サブネット B-2 の仮想サーバから、サブネット B-1 の仮想サーバまたは仮想ルータに接続するには、ルーティングを設定した仮想サーバまたは IPCOM VA2 を経由する必要があります(図 2)
- 接続先のサブネットに設定されているゲートウェイアドレスがプロジェクト間接続のルータに割りつくアドレスになるので、使うことはできません。
例) サブネット B のゲートウェイアドレスを使わないでください (図 3)
- 接続先のサブネットとプロジェクト間接続のルータに配下サブネットのセグメントは被ってはいけません。
例) サブネット B はサブネット A のセグメントと被ることはできません。(図 4)

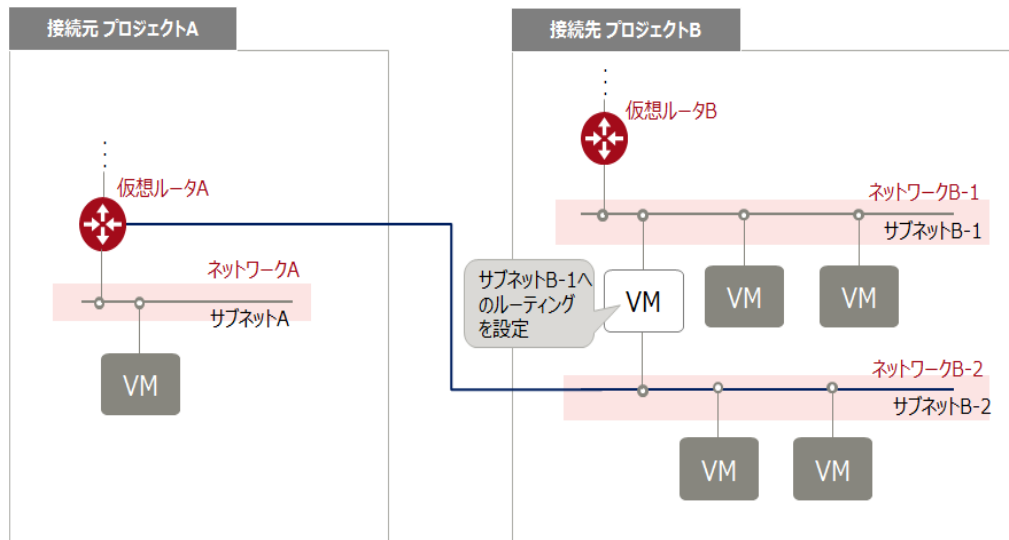


図 1

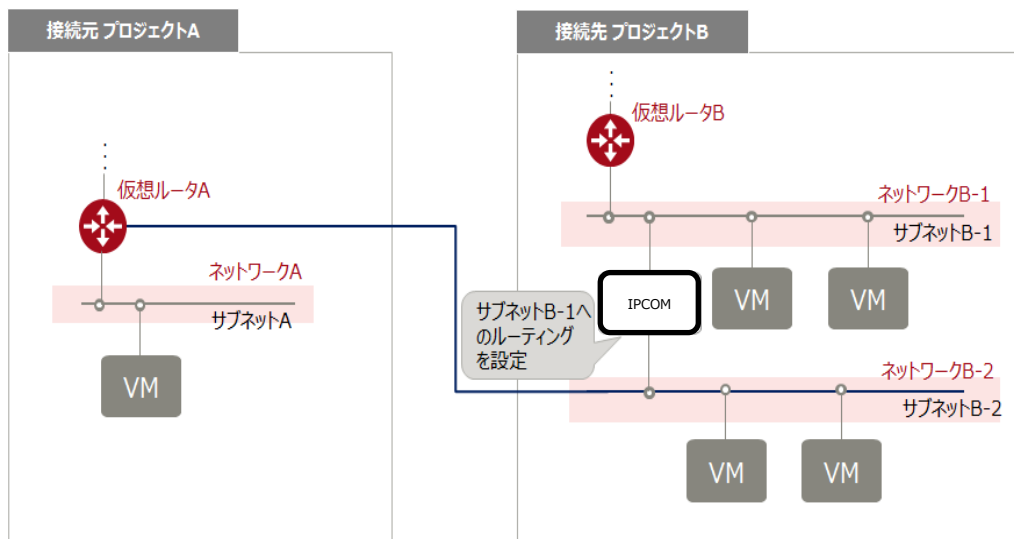


図 2

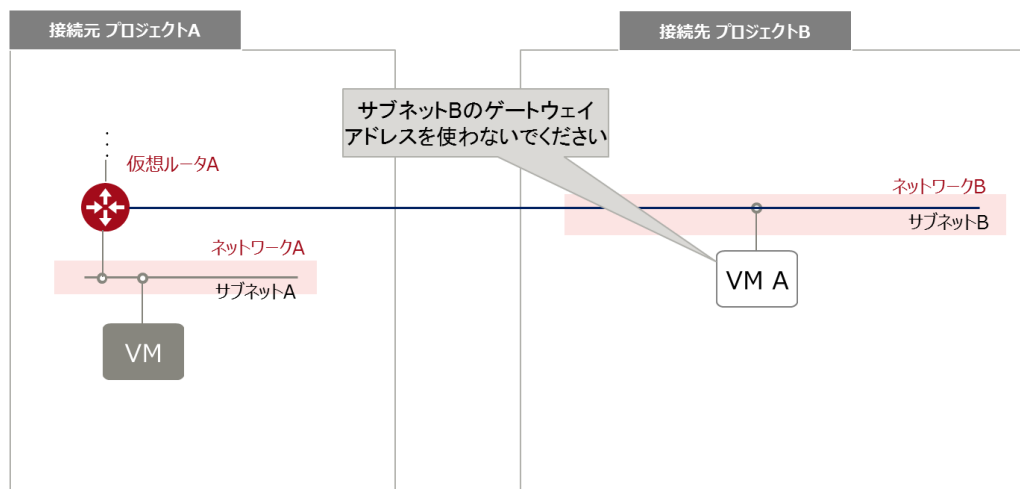


図 3

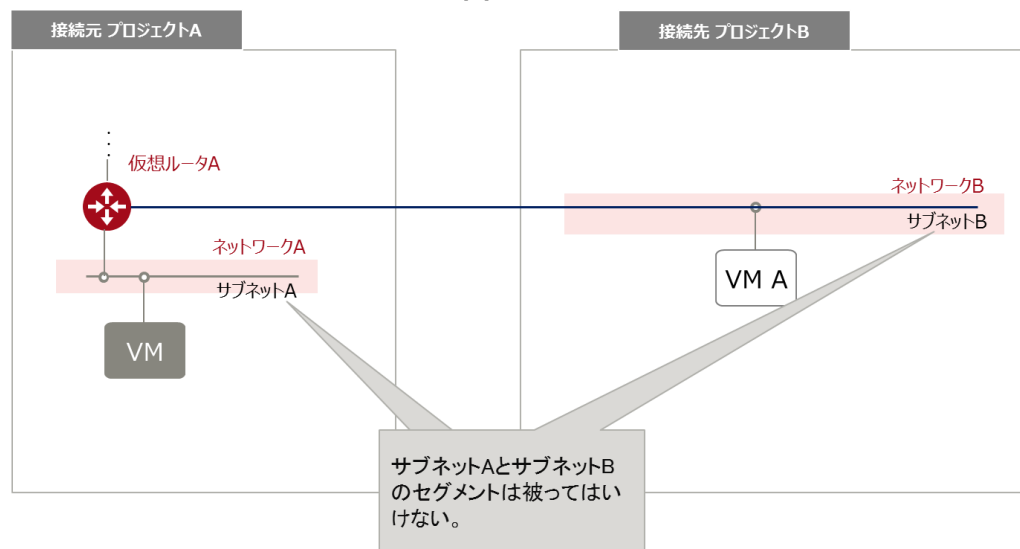


図 4

2. 複数プロジェクト間でのネットワーク接続

接続元プロジェクトの仮想ルータに対して、複数の接続先プロジェクトのサブネットを設定することができます。

1.3 留意事項

1. 接続先プロジェクトでの仮想サーバ作成について

接続先プロジェクトのサブネットに対して、仮想サーバを作成する際は以下の点に留意してください。

- 接続先プロジェクトの仮想ルータにサブネットをアタッチして、仮想サーバの作成を行う
 - ✓ 仮想ルータをゲートウェイとしたサブネットを作成します (図 5: 仮想ルータ B、サブネット B-2)
 - ✓ 仮想サーバを作成します (図 5: VM-A, VM-B)
 - ✓ 仮想サーバ作成後は、仮想ルータからサブネットをデタッチしてください
 - ✓ プロジェクト間ネットワーク接続後、仮想サーバのゲートウェイおよびホストルートを適宜設定してください
 - 接続元プロジェクトから経由して接続先プロジェクトの仮想サーバにログイン・設定を行ってください

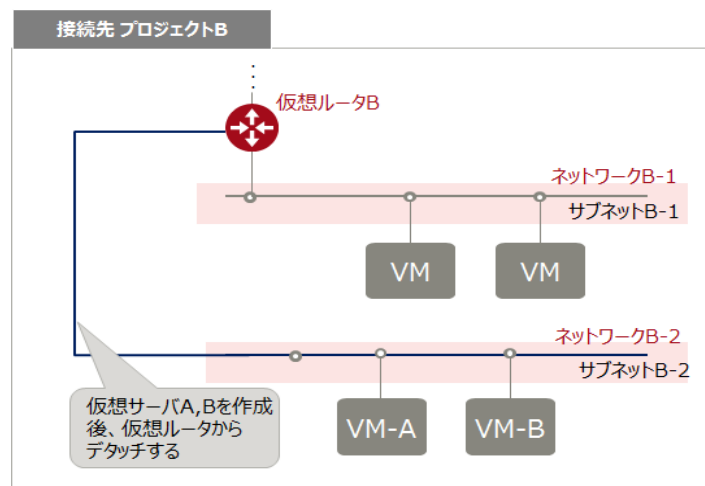


図 5

- 接続先プロジェクトで中継サーバ(または IPCOM VA2)をゲートウェイとして、仮想サーバの作成を行う
 - ✓ 仮想ルータへのルーティングを設定した仮想サーバ、または VIPCOM をゲートウェイとしてサブネットを作成してください(図 6: 仮想ルータ B、サブネット B-2)
 - ✓ 仮想サーバの作成を行ってください
 - ✓ プロジェクト間ネットワーク接続後、仮想サーバのゲートウェイおよびホストルートを適宜設定してください

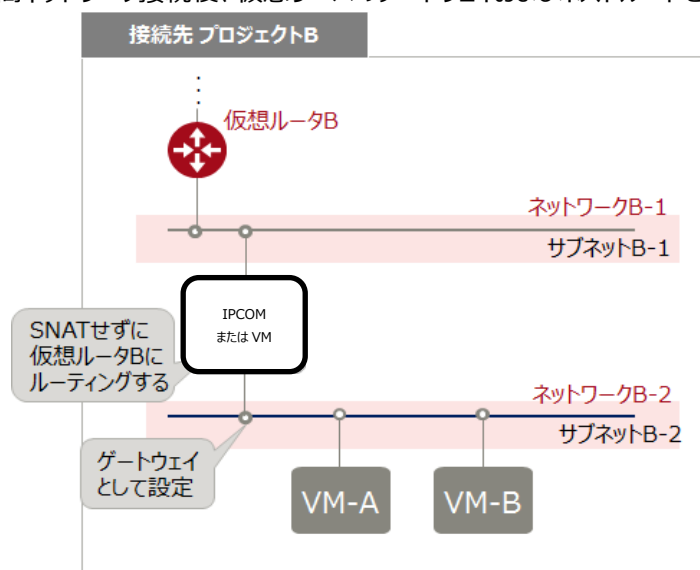


図 6

2. プロジェクト間ネットワーク接続の解除について

プロジェクト間ネットワーク接続の解除について以下の点に留意してください。

- もし仮想ルータに static 経路が設定されていて、かつ static 経路の next-hop が解除対象のサブネットに属する場合、該当 static 経路を先に削除してください。
- 接続を解除する際、対象サブネットプールの最終 IP address が利用されますので、利用しないでください。

第2章 申請事項

プロジェクト間ネットワーク接続の申請、および解除について説明します。

2.1 プロジェクト間ネットワーク接続の設定申請

プロジェクト間ネットワーク接続に必要な以下の情報を明記の上、ヘルプデスクにお問い合わせください。（申請から設定まで 5 営業日かかります）

区分	申請情報	説明
共通	申請区分	“設定” と記載
	リージョン名	jp-east-3、jp-west-3 のいずれか
	ドメイン名	プロジェクト間ネットワーク接続を申請するドメイン名
	ドメイン ID	プロジェクト間ネットワーク接続を申請するドメイン ID
接続元プロジェクト	プロジェクト ID	接続元プロジェクトの ID
	仮想ルータ ID	プロジェクト間ネットワーク接続を設定する仮想ルータの ID
接続先プロジェクト	プロジェクト ID	接続先プロジェクトの ID
	ネットワーク ID	プロジェクト間ネットワーク接続を設定するネットワーク ID
	サブネット ID	プロジェクト間ネットワーク接続を設定するサブネット ID

2.2 プロジェクト間ネットワーク接続の設定解除

プロジェクト間ネットワーク接続をしたサブネットを、仮想ルータから取り外す必要がある場合は、以下の情報を明記の上、ヘルプデスクにお問い合わせください。

※プロジェクト間接続を設定した仮想ルータを削除する場合は、本解除申請は不要です

区分	申請情報	説明
共通	申請区分	“解除” と記載
	リージョン名	jp-east-3、jp-west-3 のいずれか
	ドメイン名	プロジェクト間ネットワーク接続の解除申請するドメイン名
	ドメイン ID	プロジェクト間ネットワーク接続の解除申請するドメイン ID
接続元プロジェクト	プロジェクト ID	接続元プロジェクトの ID
	仮想ルータ ID	プロジェクト間ネットワーク接続を解除する仮想ルータの ID
接続先プロジェクト	プロジェクト ID	接続先プロジェクトの ID
	ネットワーク ID	プロジェクト間ネットワーク接続を解除するネットワーク ID
	サブネット ID	プロジェクト間ネットワーク接続を解除するサブネット ID

付録A 制限値

本サービスにおける制約事項を説明します。

項目	制限の範囲	制限値
仮想ルータ(接続元プロジェクト)にプロジェクト間ネットワーク接続が可能なサブネット数 ※	仮想ルータあたり	10
仮想ルータ(接続元プロジェクト)にプロジェクト間ネットワーク接続の設定が可能なプロジェクト数 ※	仮想ルータあたり	10

※ 1 仮想ルータに対して、異なるプロジェクトのサブネットをプロジェクト間接続する場合は、接続先プロジェクト数は 10 まで (接続先プロジェクト数を 10 とする場合、1 プロジェクトあたりのサブネットは 1 つ迄)